

75歳以上の方へ【一定の障害がある方で広域連合において認定を受けた65歳以上】



令和7年  
8月1日  
から

# 資格確認書が 後期高齢者医療資格確認書 新しくなります。

|                               |                                     |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| 後期高齢者医療資格確認書                  |                                     |
| 有効期限 令和 00 年 00 月 00 日        |                                     |
| 交付年月日 令和 00 年 00 月 00 日       |                                     |
| 被保険者番号                        | 0 0 0 0 0 0 0 0                     |
| 被<br>保<br>険<br>者              | 住 所 □□市□□町□□丁目□番□号                  |
|                               | 氏 名 兵庫 太郎 男                         |
|                               | 生年月日 昭和00年00月00日                    |
|                               | 資格取得年月日 令和00年00月00日                 |
| 負担割合<br>発効期日                  | 令和00年00月00日                         |
| 限度区分<br>発効期日                  | 令和00年00月00日                         |
| 長期入院<br>該当日                   | 令和00年00月00日                         |
| 特定疾病区分<br>発効期日                | 令和00年00月00日                         |
| 保険者番号<br>並びに保険<br>者の名称及<br>び印 | 3 9 2 8 0 0 0 0<br>兵庫県後期高齢者医療広域連合 印 |

- ▶ 令和7年8月1日からマイナ保険証または新しい資格確認書を医療機関等の窓口で提示してください。
- ▶ 令和7年7月中に、被保険者には、後期高齢者医療資格確認書がお一人に1枚送付されます。  
令和6年12月2日以降、被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、後期高齢者医療制度では、暫定的な運用として、マイナ保険証の利用登録状況に関わらず、全被保険者に令和7年8月1日から令和8年7月31日までご使用いただける資格確認書をお送りしています。
- ▶ 資格確認書の色の変更はありません。
- ▶ 保険料は医療給付の大切な財源です。忘れずに納めましょう。



お問い合わせ先 ◎お住まいの市（区）町後期高齢者医療担当窓口  
◎兵庫県後期高齢者医療広域連合

発行：兵庫県後期高齢者医療広域連合 令和7年5月



兵庫県後期高齢者医療広域連合のHPはこちら  
<https://www.kouiki-hyogo.jp/>

